

平成20年度見附市学校評価の取組結果

1. 事業の実績

(1) 事業の実績の説明

【取組の概要】

見附市においては、平成19年度まで新潟県教育委員会から示された「学校評価の手引き第2集」をもとに、学校評価に取り組んできた。これまでの学校評価の取組を検証し、チェックをかけるとともに、平成19年10月学校評価に係る学校教育法施行規則が改正され、新たに規定された「自己評価の実施と公表」「学校関係者評価の実施と公表」「自己評価結果及び学校関係者評価の設置者への報告」について、全学校で推進する体制づくりと確実な実施を行い、学校の取り組む教育活動を新しい視点で評価し、広く地域保護者に公表することによって、学校教育の質の向上を図ってきた。

【取組の内容】

【見附市の取組内容及び取組方法】

実施校（市内の全小・中学校12校） 小学校（8校）見附小、見附第二小、名木野小、田井小、葛巻小、新潟小、上北谷小、 今町小 中学校（4校）見附中、南中、今町中、西中

①見附市教育委員会(市学校評価推進委員会)の取組内容及び取組方法

これまでの学校評価の取組効果を検証するための市学校評価推進委員会（以下推進委員会：教職員で構成）を設置した。これまでの各学校でとりこんできた学校評価の成果と問題点を明らかにすることにより、学校独自の課題と共通の課題が明確になってきた。

学校独自の課題を解決し、より質の高い学校評価の取組を推進するために、全小・中学校に学校関係者評価委員会を設置し、情報提供と情報共有を図り、学校と地域の密接な連携を図るコミュニケーションツールとしての役割を果たすよう、取り組んだ。

- ・ 推進委員会による全小中学校の情報共有と学校評価の問題点の把握
- ・ 推進委員会による共通評価シートの作成と評価規準の信頼性の向上を図る取組の推進
- ・ 推進委員会を中心とした学校関係者評価者に対する研修会の実施
- ・ 市教育委員会を中心とした学校評価研修会(文部科学省講師)の開催
- ・ 学校関係者評価委員研修会の実施
- ・ 情報機器を活用した資料・データ整理の簡易化・共通化の研究協力支援
- ・ 第三者評価委員会の設置による学校評価の質の確保・向上に向けた研究推進

②各学校の取組内容及び取組方法

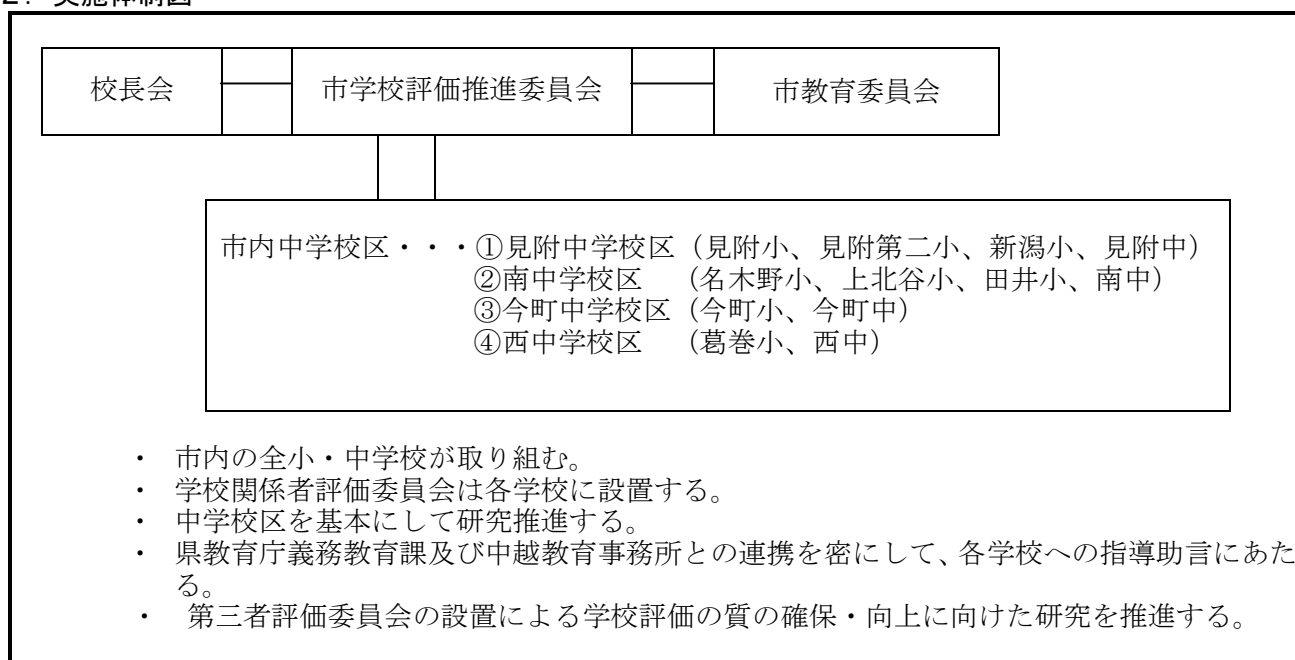
全小・中学校に学校関係者評価委員会を設置し、学校と地域・保護者を結コミュニケーションツールとしての役割を發揮できるように、年間の各種行事、授業参観への参加依頼、学校だより等情報提供を積極的に行った。また、各学校の自己評価を基にしたこれまでの学校評価の取組の成果と問題点を明確にし、より質の高い学校評価の実施に向けての取組を推進した。

- ・ 学校関係者評価委員会の設置
- ・ 学校関係者評価委員の学校の教育活動への積極的参加依頼
- ・ 学校関係者評価委員への積極的情報提供
- ・ 学校独自の学校評価と合わせて、見附市共通評価シートによる学校評価の実施
- ・ 情報機器を活用した資料・データ整理の簡易化・共通化の研究
- ・ 情報発信の工夫（HP、学校評価たより等）による学校評価の積極的な公表

(2) 実施日程

実施 時期	計 画 事 項			備 考 (研修会)
	推進委員会	各学校の取組	学校関係者評価	
4月				
5月				
6月		各学校での学校評価体制整備		
7月	第1回推進委員会	自己評価の実施 各学校での学校関係者評価委員会の設置	学校関係者評価委員の選定と委員会の開催①	
8月		学校関係者評価委員への自己評価結果の報告		
9月	第2回推進委員会		学校関係者評価委員による教育活動の参観、施設観察、対話の実施	
10月				
11月	第3回推進委員会	自己評価の実施		
12月	第4回推進委員会	学校関係者評価委員への自己評価結果の報告		第三者評価委員会①
1月	学校評価研修会の実施		学校関係者評価②	学校関係者評価委員研修会 学校評価研修会参加(仙台)
2月		年間の教育活動の評価	学校関係者評価③	第三者評価委員会②
3月	各学校長・評価委員からのヒアリング 報告書作成 教育委員会への報告	次年度教育計画の作成 学校評価たより配布		第三者評価委員会③

2. 実施体制図



3. 事業による成果の概要

- (1) 市学校評価推進委員会及び市第三者評価委員会の設置による「学校評価の質の向上」に向けた全市の取り組み強化
＜市学校評価推進委員会＞
本年度、見附市では、教育委員会及び各学校から計17名で推進体制を組織した。各学校からは、教務主任、研究主任が構成員となった。いずれも各学校において、学校評価のリーダーとなっており、中心的な役割を果たす立場の人である。これらの立場の人が構成員となることで、学校全体の取組、学校評価内容の質の向上につながった。
- ＜市第三者評価委員会＞
市第三者評価委員会は、大学教授、学識経験者、会計及びPTA関係者の4名により組織した。大学准教授、元公立学校校長、公認会計士及び元PTA連合会長等からは、専門的な立場からの指導、地域保護者、民間感覚からの適切な指導助言をいただいた。具体的には、見附市各学校の学校評価計画、市共通の学校評価項目に対する指導助言及び、市内全小・中12か校に対して、今年度末の学校評価結果についてのヒアリングを実施した。ヒアリング及び各学校が作成した資料を基に、成果と課題をまとめ、各学校に指導助言を行い、次年度の学校運営方針に生かせるようにした。
- (2) 全学校における「学校関係者評価委員会」の設置とその活動の推進
市内全小・中12か校に学校関係者評価委員会を設置した。それぞれの学校では5名の委員を地域の有識者、PTA関係者、学識経験者から選出し、コミュニケーションツールとしての運用を心掛けた。具体的には、学校が行う授業参観や学校行事への積極的参加依頼、学校だよりや学年だよりの送付による情報提供、年間3回の学校関係者評価委員会の実施を行った。
- (3) 見附市共通評価シートの作成とシートを活用した学校評価の推進
市学校評価推進委員会で協議を重ねていく中で、「見附市学校教育の重点」を各学校がどのように具体的に取り組み、その成果と課題を把握しているかをみる「見附市共通評価シート」を作成した。特色ある見附市学校教育を推進していくために、それぞれの学校が創意工夫して具体化している内容のシェアリングと成果を把握することができた。
- (4) 情報機器を活用した資料・データ整理の簡易化・共通化の研究
今年度は比較的規模の大きい見附小学校、見附中学校をモデル校として取り組んだ。マークシート(OMR)処理システム及びSQSシステムを活用し、アンケート作成とアンケート結果処理の簡易化を図った。結果をクロス集計し、結果の原因と改善の方策を探るデータ処理をどの学校でもできるように改善を加えていく。